

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌
(公印省略)

県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策について
(令和3年2月25日時点)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
令和3年2月25日時点の県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりです。
現時点においては、沖縄県独自の緊急事態宣言下であり、かつ、県立学校においては、卒業式や高校入試を控えていることから、各学校においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する警戒度を高め、感染症対策及び指導の徹底をお願いいたします。
なお、今後、状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知します。
市町村教育委員会においては、県立学校の対応を参考に、必要に応じて、所管学校(園)に対し地域の感染レベルをお示しいただきますようお願いいたします。
各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。
県教育委員会においては、当面の間、県立学校の地域の感染レベルについて、週に一度、発出する予定です。

記

【地域の感染レベルについて】

令和3年2月25日時点の県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとします。

地域の感染レベル	県立学校名
レベル2 2 20校	那覇国際・首里・首里東・那覇・真和志・小禄・那覇西・沖工・那商・泊那覇特・浦添・陽明・浦工・那工・浦商・大平特・陽明高支・鏡が丘特鏡特浦分
レベル2 1 64校	辺土名・名護・北農・名商工・名護特・桜野特・北山・本部・宜野座石川・前原・与勝・具志川・中農・具商・冲高特・中農高支・与勝緑中 美里・コザ・球陽・美来工・美工・美咲特・泡瀬特・球陽中・読谷・嘉手納 普天間・宜野湾・中商・北谷・北中城・沖ろう・美咲はなさき・久米島 西原・森川特・知念・豊見城・豊見城南・南農・糸満・沖水・西崎特・開邦 南風原・沖盲・南風原高支・開邦中・向陽・南工・南商・島尻特・や高支・ 宮古・伊良部・宮工・宮総・宮古特・八重山・八農・八商工・八重山特

※感染症対策については、別紙1-1(令和3年1月6日時点)を御参照ください。

【部活動について】

緊急事態宣言下において、レベル2の地域における県立学校の部活動は、下記のとおりです。

- 1 平日の活動時間は90分以内とすること(早朝練習は行わないこと)。
- 2 集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2~3人程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は十分な距離を空けて行うこと。
- 3 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。
- 4 練習試合や合宿については、行わないこと。
- 5 土日休日の活動については、3時間程度とすること。

緊急事態宣言が解除となった場合、3月1日(月)以降の部活動については、別紙1-2(令和3年1月6日時点)のとおりとなります。また、県内外における練習試合、合宿及び大会参加については、令和2年12月9日付け教保第1324号「冬季休業中の部活動における新型コロナウイルス感染症対策について(依頼)」(参考)を御確認ください。

【発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応について】

令和3年1月27日付け教保第1612号「緊急事態宣言下における発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応について(依頼)」により、発熱や風邪症状のある者に対する再登校の基準等を設けておりましたが、緊急事態宣言が解除となった場合は、当該文書を廃止し、県立学校版ガイドラインに沿った対応となりまいりますので、御確認いただきますようお願いいたします。